

令和 8 年度 西条市立小松中学校部活動規約

1 部活動の目的

本校の校訓・教育目標の具現化を図るための方法として、部活動を通して心身ともに健康な生徒の育成を目指す。

2 部活動生の心得

- (1) 勝敗のみにこだわらず、自己の人間性の伸長に努めよう。
- (2) 感謝の気持ちを忘れることなく、日々の活動に取り組もう。
- (3) よいマナーを身につけ、あいさつや奉仕活動を率先して行おう。

3 入部の手続き

入部の手続きは、以下の手順で行う。

- (1) 学級担任より『入部届』を受け取る。2・3年（4/8（水））1年（4/9（木））
- (2) 『入部届』に必要事項を記入し、学級担任の確認印をもらう。
- (3) 担任が入部を希望する部の顧問に『入部届』を提出する。2・3年（4/10（金）完了）
1年（4/17（金）完了）
- (4) 年度途中に新たな部活動に入部する場合は、1週間程度の仮入部期間を設けてから入部の手続きに移ること。

4 部活動生の遵守事項

- (1) 校舎外で活動する部は、原則として終学活終了後、校舎内に入らなくてもよいようにして練習に臨むこと。ただし、特別の事情がある場合には、顧問及び管理責任者の許可を得て、許可された場所を適切に使用すること。
- (2) 校舎内で活動する部については、原則として許可された場所で活動し、活動終了後は戸締まりを確実にすること。
- (3) 部室の管理を徹底すること。
- (4) 活動の服装は、体育授業時の服装または顧問が指示した服装で行うこと。
- (5) 全部員が協力して練習の準備や後片付けを行い、活動終了後は速やかに下校すること。
- (6) 部活動で自転車を使用する場合は、交通ルールを守り、必ずヘルメットを着用すること。
- (7) 部活動運営・指導は顧問の指示に従うこと。

5 活動時間

- (1) 「西条市の部活動の在り方に関する方針」に基づき、練習計画を立てること。年間の活動終了時間（下校時間）は以下の時間を目安とし、日没時間を考慮しながら変更することができる。

月	練習時間	月	練習時間	月	練習時間
4月	18：20	8月	18：20	12月	17：30
5月	18：20	9月	18：20	1月	17：30
6月	18：20	10月	18：00	2月	18：00
7月	18：20	11月	17：30	3月	18：20

- (2) 平日は放課後に活動を行い、休日や長期休業中は各部活動ごとの計画による。
- (3) 中間テスト時は3日前より、期末テスト時は5日前より部活動を休止する。
- (4) 特別な事情（試合など）がある部については、校長の許可により、練習時間を延長することができる。

6 退部の手続き

- (1) 保護者、顧問、学級担任と相談の上、体育主任より『退部願』を受け取る。
- (2) 『退部願』に退部理由を記入し、保護者、学級担任の印をもらう。
- (3) 退部を希望する部の顧問に『退部願』を提出する。『退部届』は顧問が保管をする。